

富田川水系河川整備計画(原案)に対する意見と県の考え方について

No.	ご意見	ご意見に対する県の考え方
1	整備計画の第4章に記載されている「河川整備の実施に際しては、瀬・淵の保全や水際の植生の創出など、生態系にとって良好な自然環境に配慮し・・・」とあるが、具体的な方法やモデルとする河川があるのか。	当整備計画における具体的な整備手法として、河道掘削については、魚類等の生息する水面下は極力施工せず、水面より上の土砂を掘削することや、護岸については、透水性と空隙、植生をもった構造とすることなどを想定しており、これにより自然環境に配慮することとしています。
2	郵便橋から富田川河口までの河床の立木竹は除去するのか、回答頂きたい。	郵便橋の上流から富田川の河口までの区間については、立木竹の除去と合わせた河道掘削を行う予定としています。